

アンケートのまとめ

事務局刊
持集46号

55. 1.1 青森市町会連合会発行
昭和54.12.1 理任

(一) 社会福祉協議会
加入の有無

加入町会	一九二	無回答	一〇二
不加入町会	八	未記入	一四

備考
無回答と未記入の大部分は
加入しているものと思われる。

(二) 地区社協としての
年間会議数

最高	30回	平均	6.4回
最低	1回		

(三) 町会長と地区社協の
兼任の有無

兼任している	15名
兼任していない	14名

(四) 地区社協会議の
主な案件

主な案件の
(募金活動)
共同募金への協力
歳末助け合い募金への協力
日赤関係への協力
敬老会開催

その他

- ・ 策 対 策
- ・ 策 対 策
- ・ 運 動 会
- ・ 研 修 会
- ・ 研 究 会
- ・ 交 通 安 全 運 動
- ・ 施 設 見 学
- ・ 地 区 運 動 会
- ・ 雪 中 行 軍 慰 労 会
- ・ 地 域 環 境 の 整 備
- ・ 市 へ の 陳 情

(五) 町会長と民生委員
との兼職の有無

兼任している	四四名	兼任して いる場合 の利点
兼任していない	二七二名	

- ・ 町民の実態と把握しているから都合がよい
- ・ 効率的な運営ができる。
- ・ 経費の支出がスムーズにできる。

(七) 兼任した
場合の
不都合
と思わ
れる点

- ・ 町会長は民生委員の推せん機関であり監督の立場上、
自らは好ましくない。
- ・ 仕事の量が多すぎることによる。
- ・ 人格者と推せんする立場上、厳正中立が保てない
- ・ 逆考に疑問が生じる。
- ・ 町内の人材活用上、適材適所を考へる(さて
ある)。
- ・ 正業中やり方がない、独善的になりがち
- ・ 何となくでやるへきでない中途半端にやる
- ・ 町会長の権能が強くなりすぎる。

(八) 地区連合
会
として
実施
した
こと

- ・ 市政こん談会(行政側との対話)
- ・ 地区少年スポーツ大会(野球、卓球、ソフト、ドッジボール、運動会)
- ・ 交通安全対策(交通安全パレード、地域の交通安全事情調査、バス路線の延長、荒川柳町立休養促進の陳情、スクールゾーン拡幅運動)
- ・ 教育関係(中学校新築運動、新設校の学区、通学路の整備、甲田小新築陳情)
- ・ 環境改善関係(地域内清掃運動、道路河川水道の総合陳情、除排雪対策、笹森沼理立公園化の運動、総合病院誘致運動、競輪場付設リウマチセンター、自衛隊クレーン下り運動、公民館、老人と子との交流運動、新幹線駅舎についての協議)
- ・ リク関係(盆踊り、連合運動会、ねむた参加) 研修旅行
- ・ 防犯関係(防犯パレード、青少年不良防止運動、防犯協会協力) ・ その他(新生活運動検討、若狭センター、森山弥七郎顕彰前祭)

(九) 地区連合会
として
実施した
こと

- ・ 消防署誘致、バスの増発と路線延長、地区連合会文化祭、冠婚葬祭の簡素化、市政こん談会
- ・ 稲元堰改修促進、少年サイクリング、親睦大運動会、交通安全パレード、信号器設置、町区健康診断
- ・ 社協と混同しない行事と考へたい。市内の名所旧蹟再認識の運動、清掃センター見学、地区内町会長との研修とコミニケーションをはかりたい。

(十) 備考

- (一) アンケートは、全町会へお願いしたが、回答率は、六五、六〇、三二四町会の回答があった。
- (二) (三)と(五)は、社協関係の名簿が入手したので、参考にした。
- (四) (八)の設問の表現がまずかったので、社協と町会の仕事の混同がみられた。
- (三)にみるように地区社協の会長の約半数が、町会長以外の人であるため、地区連合会なのか、地区は、とくにコミュニケーションの面で、いままで問題があったように思う？

(三)と(五)は本年度民生委員法参照